News Release

あなたの、いちばんであるために。
山梨信用金庫

令和７年３月３日

各　位

しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱開始について

山梨信用金庫（理事長：五味 節夫）は、中小企業の健全な発展と福利厚生の増進を目的として、公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団（略称：日本フルハップ）の共済代理店となり、「しんきんの共済制度」の取扱いを開始いたします。

本制度は、中小企業の役員・従業員の方や個人事業主の方等を対象に、お一人につき月額1,500 円の会費で、ケガによる通院・入院等の補償や、ケガ防止のための職場の安全確保にかかる費用等の助成、人間ドック受診の助成等が受けられる信用金庫のお客様限定の共済制度です。

当金庫は、地域金融機関として、今後ともお客様のお役に立てる金融サービスをご提供してまいります。

〇本制度の概要

取扱開始日	令和７年３月３日（月）
会員になっていただける方	中小企業（常時使用する従業員の数が 300 人以下、または資本金の額もしくは出資の総額が３億円以下）の法人または個人事業主のお客様。 ※会員とは日本フルハップと加入契約を締結する法人または個人事業主です。
加入者になっていただける方	会員の事業所で働いている満 18 歳以上の次のいずれかに該当するお客様。 ①役員 ②事業主(個人事業主の方) ③家族従事者 ④一般従業者
制度内容	＜共済事業＞ 仕事中仕事外を問わず、加入者の方がケガが原因で通院・入院された場合や障害が残った場合、死亡した場合に補償 ＜災害防止事業＞ エアコン・ヘルメット・消火器 購入費等、職場の安全設備や職場環境の改善などに対する助成 ＜福利厚生事業＞ 人間ドック受診料等、健康管理に関する助成や催物への招待など福利厚生を支援
会　費	加入者１名につき月額 1,500 円

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
山梨信用金庫　営業統括部
TEL　055-225-0207